

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

■受付期間 令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）まで
午前8時15分～午後5時 ※土、日、祝日を除く

■選考方法 申込書をもとに、入居者選考委員会の意見により決定

募集する町営住宅

	団地名	募集戸数	所在地	間取り	面積 平方メートル	月額家賃（円）	建設年度
1	舘野	1戸	犬落瀬字下久保 174-1235	1LDK	45.5㎡	17,300円～25,800円 ※収入によって変わります	H21
2	ひばりヶ丘	1戸	犬落瀬字権現沢 98-1	2LDK	75.8㎡	22,400円～33,400円 ※収入によって変わります	H14

■入居者資格

- （1）現在同居している、または同居しようとする親族がある方
※60歳以上の方または身体障害者手帳（1～4級）、精神障害者保健福祉手帳（1～3級）、戦傷病者手帳、療育手帳（愛護手帳）のいずれかを所持している方、もしくは生活保護を受けている方などは単身でも可
- （2）住宅にお困りの方
※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど
- （3）町税を滞納していない方
- （4）入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること。
 - ◎一般世帯・・・政令月収15万8千円以下
 - ◎裁量階層対象者・・・政令月収21万4千円以下※裁量階層対象者とは
 - ・高齢者・・・入居者が60歳以上かつ同居者全員が60歳以上または18歳未満
 - ・障害者・・・身体障害者手帳（1～4級）、精神障害者保健福祉手帳（1～2級）、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど
 - ・子育て世帯・・・同居者に小学校入学前の子供がいる世帯
- （5）暴力団員ではないこと。

◆政令月収とは

政令月収とは （入居しようとする親族の年間合計所得-控除額）÷12

控除には同居者（遠隔地扶養含む）控除・寡婦控除・ひとり親控除・老人控除・特定扶養親族控除・障害者控除等があります。

ある程度の給与所得があっても、控除により入居対象となる場合があります。

詳しくは建設下水道課までお問い合わせください。

■申し込みに必要な書類

①町営住宅入居申込書

（建設下水道課に備え付けております。また、町HPからダウンロードもできます。）

②住民票謄本（同居しようとする方全員分）

③令和7年度 町・県民税課税（所得）証明書

（収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要）

※令和7年1月1日時点で住所がある市町村で発行します。

④納税証明書（最新のもの。非課税の場合もその証明書が必要です。）

⑤現在の就業および給与支払いを証明できるもの（源泉徴収票）

⑥その他証明書（障害者手帳等の写しなど）

※なお、提出された書類は返却いたしません。

■申し込み方法 必要書類を準備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

■入居予定日 令和7年8月中旬頃

■入居決定後の手続

入居決定後、原則として10日以内に、次の手続きをしなければなりません。

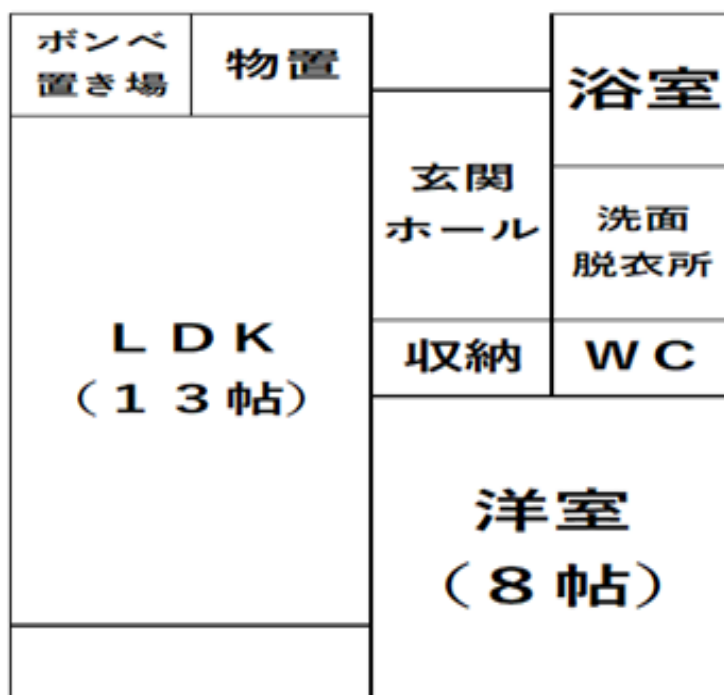
①敷金（家賃2か月分）の納付

②町長が適当と認める連帯保証人（原則として六戸町内在住1名）の連署する請書を提出

■問い合わせ先 六戸町建設下水道課 ☎55-2755

■間取り図

1. 舘野団地 1LDK



2. ひばりヶ丘団地 2LDK

